

(様式第2号)

## SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 3年 2月 28日  
住 所 埼玉県加須市北小浜302-4  
県内企業等の名称 ダイユウエンタープライズ株式会社  
代表者役職 氏名 代表取締役社長 早水 大輔

ダイユウエンタープライズ株式会社 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた  
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

### SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

ダイユウエンタープライズ株式会社は、無双～唯一無二の企業・人なれ～という社是を掲げ、日々事業を営んでおります。我々にしか出来ないサービス、事業活動を以ってSDGs達成に向けた取り組みをして参ります。SDGsのように企業も持続可能な組織でなくてはなりません。その為に、我々は企業という組織だけではなく一人ひとりが主体性を以ってこのSDGsのゴール達成に向けて貢献してゆきます。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	1)水性塗料の使用率向上 全VOC排出量のうち約39%が塗料が関係しており、溶剤形塗料から水性塗料の使用を増やすことで、VOC排出量を削減。  現状、水性塗料の使用率は30%	<2030年に向けた指標> 1)水性塗料使用率→70%  <取組開始3年後に向けた指標> 1)水性塗料使用率→50%
社会	1)資格所得支援 施工管理取得率 →8% 2)女性の参画 現状 女性管理職率 →8% 3)ロードサポート制度登録 現状 3か月に1度の道路清掃活動	<2030年に向けた指標> 1)施工管理取得率→75% ・ 2)女性管理職率 →33% 3)ロードサポート活動 →毎月1回  <取組開始3年後に向けた指標> 1)施工管理取得率→33% ・ 2)女性管理職率 →17% 3)ロードサポート活動 →2ヶ月に1回
経済	1)時間外労働時間削減 現状時間外労働時間 →平均27時間  2)有給休暇取得率向上 現状有給休暇取得率 →51%	<2030年に向けた指標> 1)時間外労働時間→15時間 2)有給休暇取得率→80%  <取組開始3年後に向けた指標> 1)時間外労働時間→18時間 2)有給休暇取得率→60%

#### 【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、可能な限り現時点での数値を御記入ください。